

役員報酬の追加返上等について

2020年6月23日

西日本旅客鉄道株式会社

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大による厳しい経営状況を勘案し、2020年4月から役員報酬の返上を行ってまいりましたが、引き続き極めて厳しい経営状況が継続する中、今年度の通期業績予想が未定であること及び2019年度期末配当について当初予想していた増配を見送ることとなったことを重く受け止め、本日開催の取締役会において役員報酬の追加返上を行うことといたしました。

また、監査役から報酬の一部を自主返上する旨の申し出がありましたので、あわせてお知らせいたします。

記

1. 報酬返上の内容

代表取締役社長	月額報酬の5割
役付取締役	月額報酬の3割
上記以外の取締役	月額報酬の1割
監査役	月額報酬の1割
執行役員、技術理事	月額報酬の1割

2. 期間

2020年7月から当分の間

以上